



平成28年度 事業報告書

自 平成28年4月1日 至 平成28年11月1日



特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク
東京都文京区本郷二丁目14番10号東京外国語大学本郷サテライト6階

平成28年度事業報告

【 総括 】

- 1) 特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク(以下、「ネットワーク」という。)は、平成28年度を「第3期3年計画」の初年度として、加盟各センター(以下「センター」という。)及び関係機関・団体と連携し、協力を図りながら事業計画を推進した。
- 2) 第3期3年計画では、「被害者が、全国のどこにいても、いつでも(24時間)求める支援が受けられ、被害者の声に応えることのできる活動」という「目指す姿を実現するための条件整備の充実・強化」のために、「①犯罪被害者支援活動(人材育成、支援活動、組織体制、広報啓発活動)を充実・強化する。②ネットワークと各被害者支援センターの連携を一層強化する。③公益社団法人『全国被害者支援ネットワーク』の認可を受ける。」としている。重点施策としては「①支援活動の質の向上を図る。②相談員等・事務局員の意欲の向上を図る。③組織体制の強化を図る。④広報啓発活動の充実強化を図る。⑤被害者緊急支援金の継続的な運用と充実」を掲げており、その実現のために種々の事業を実施した。
- 3) 各センターとの連携協力の強化に関しては、次の通り実施した。
 - ・ブロック事務局体制の強化を図るため、ブロック事務局長会議をブロック毎に開催し、被害者支援活動の事業課題の解決のための対応策等を協議した。
 - ・専務理事・理事等がセンターを訪問し、センターの課題について意見交換を行った。
 - ・加盟団体の連携の強化を図るため、8月25日に全国理事長会議を開催し、加盟団体の理事長(代表理事)が参加して情報交換等を行った。
 - ・4月21日には全国事務局長等が一堂に会した全国事務局長等会議を開催、ネットワーク及び被害者支援関係機関のこれからの一年間の取り組みを紹介するとともに、加盟団体の事業課題(財政基盤の強化等)を解決するための議論を行った。また、4月20日の新任事務局長等研修は被害者支援組織の事務局長としての導入研修と位置付けて実施した。
 - ・加盟団体の支援活動の強化を図るため、8月5日～6日に支援活動会議を開催し、加盟団体の支援担当の責任者が参加して情報交換等を行った。
 - ・センターの人材育成を目的にマネジメント・アドバイザー1名を派遣して、現状分析・助言及び提言を実施した。
- 4) NNVS認定コーディネーターによる全国研修・ブロック研修・センター研修等の人材育成活動に関する助言・指導など、NNVS認定コーディネーターの役割の積極的な展開を図った。
NNVS認定コーディネーター会議の開催、質の向上研修におけるプログラム作成・開催センターへの助言指導、講師派遣によるセンター支援を行った。
- 5) 理事会・各委員会等においての検討・決定を踏まえて、以下の活動を行った。
 - ①質の向上研修(ブロック及び全国)等による支援員、相談員、スタッフ等の研修を実施した。
 - ②NNVS認定コーディネーターの資格審査を行い、3名を認定した。
 - ③全国犯罪被害者支援フォーラム2016を開催した。
 - ④被害者支援に関する広報・啓発活動を推進した。
 - ⑤(公社)ACジャパンが実施する「平成29年度支援キャンペーン」の支援団体に決定した。
 - ⑥ネットワークの長期計画10年ビジョンを策定した。
 - ⑦犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理綱領、犯罪被害者等電話サポートセンター(仮称)、ロゴ・シンボルマークについて検討した。
- 6) 一般社団法人全国被害者支援ネットワークが11月1日に公益認定を受け、特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークは11月1日に解散し、同日付をもって全事業を公益社団法人全国被害者支援ネットワークに譲渡した。

【 事業内容 】

【協力及び共助に関する事業】

(1) 中央機関としての機能強化

① ブロック事務局体制の強化

- 1) ネットワークと加盟団体の協力と連携強化に関して、ブロック事務局体制の強化を掲げ、ネットワー

ク事業・施策の実行度を高めるためにブロック毎にブロック事務局を設け、ブロック事務局長会議の開催及びブロック研修（質の向上研修）の開催等に関するネットワークの業務をブロック事務局に委託した。

2) ブロック事務局長会議

各ブロックにおける被害者支援活動遂行上の事業課題を解決するためにブロック事務局長会議を実施し、各センターにおける課題抽出、その対応策についてブロック内での共通認識を深めた。

また、ネットワークの10年ビジョン、カウンセリング支援事業、犯罪被害者等電話サポートセンター（仮称）等について説明した。

8月から10月にかけて、5ブロックで1回ずつ開催した。

② 理事のセンター訪問

各センターの実情等の把握と課題検討のため、専務理事・理事等が9月までに10センターを訪問し、意見交換を行った。

③ 全国理事長会議

加盟団体の連携強化推進を図るため、加盟団体の理事長等代表者による情報交換会を初めて開催した。

日時：8月25日（木） 10：30～17：30

場所：ホテルルポール麹町（東京都千代田区平河町2-4-3）マール3階

内容：講演等

①「日本における犯罪被害者支援の展望」―第3次犯罪被害者等基本計画を中心として―
（警察庁犯罪被害者等施策担当参事官室）

②「民間団体への期待」（公益財団法人日本財団）

③「ネットワーク10年ビジョン」―被害者支援活動及び広報組織活動―

④ 全国事務局長等会議及び研修

ネットワーク及び被害者支援関係機関のこれから一年間の取り組みを紹介するとともに、加盟団体の事業課題（財政基盤の強化、人材育成等）を解決するための議論を行った。就任後1年程度の事務局長を対象とした新任事務局長研修は、被害者支援組織の事務局長としての「導入研修」と位置付けて実施した。

1) 事務局長等会議

日時：4月21日（木） 10：30～16：30

場所：機械振興会館（東京都港区芝公園3-5-8）地下3階 研修-1号室

内容：①ネットワーク第3期3年計画と10年ビジョンについて

②平成28年度ネットワーク事業について

③講演

・第3次犯罪被害者等基本計画について（警察庁犯罪被害者等施策担当参事官室）

・軽井沢バス転落事故の被害者等への支援について（認定NPO法人長野犯罪被害者支援センター）

④課題討議（分科会方式）

・ファンドレイジング活動の効果的推進について

・人材育成の現状と対策について

・課題討議の結果報告

2) 新任事務局長等研修

日時：4月20日（水） 10：30～17：30

場所：東京外国語大学本郷サテライト（東京都文京区本郷2-14-10）8階会議室

内容：講義

①全国被害者支援ネットワークの事業について

②ファンドレイジング事業について

③犯罪被害者支援への思い

④警察における犯罪被害者支援について

⑤公益社団法人等の経理事務について

⑥被害者支援センターの運営について

⑤ 支援活動会議

加盟団体の支援活動の強化を図るため、加盟団体の支援担当の責任者が参加して情報交換の会議を開催した。

目的：ア. 支援についての情報交換、イ. 支援の現場における課題の共有、ウ. センター間の連携強化のための顔が見える関係の構築

参加者：十分な支援活動経験を持ち、現に支援活動リーダーとして連携のためのコーディネート等に携わり、今後も支援活動リーダーとして活動予定の方。

本年度は47センター47名が参加した。

開催日：8月5日（金）～6日（土）

内容：参加者に事前アンケートを行いその事前アンケート結果をもとに、課題等を討議した。

第1日目 8月5日（金）

時間	内容
30分	オリエンテーション ・会議の趣旨・目的 ・リーダーの役割（リーダー論） ・研修の企画 ・悩み等の共有
60分	共有しておきたいこと ①事例検討について ②被害者の方が活用できる情報 支援で活用できる情報 緊急支援金及びカウンセリング等の支援 ③広域・緊急支援について
170分	事前アンケートに基づく発表

第2日目 8月6日（土）

時間	内容
60分	第3次犯罪被害者等基本計画のポイント（警察庁）
130分	グループ討議①
140分	グループ討議②
30分	質疑応答 総括

⑥ 支援活動従事被害者連絡会議

支援活動に従事している被害者の情報交換等を行い、各センターの活動に活用していこうとするもので、会議の在り方について検討した。

(2) 財政基盤確立のための諸活動

① 賛助会員／賛助企業／寄付金（個人・団体）

実績	賛助会員	個人	231,000円（46名）	企業団体（10団体）	540,000円
	合計		771,000円		
	寄付金受入額	個人	188,035円（18名）	企業団体（1団体）	37,030円
	合計		225,065円		
	総合計		996,065円		

② 預保納付金助成金

46センターが助成決定を受け、総額は2億9396万円であった。
ネットワークは7257万円の助成決定を受け、前年度に比して669万円の増額であった。

③ 寄付型自動販売機設置事業

飲料代金から1本につき10円を犯罪被害者支援活動に寄付する自動販売機の設置を推進した。

実績 1,314,708円 設置数 58台

④ 中古本寄付プロジェクト「ホンデリング・プロジェクト」

2011年12月からスタートした中古本のリユースによって寄付を受ける仕組みの「ホンデリング・プロジェクト」を、2013年3月より、加盟団体も活用できるようシステム構築し、現在42の加盟団体が参加し、各団体広報等を行いながら実績を伸ばしている。

本プロジェクトは、メディアの関心が高く、ネットワーク、加盟団体ともパブリシティを多数獲得できており、それが寄付の増加につながっている。

平成28年4月～平成28年10月までの寄付実績は、992件、1,968,808円であった。

なお、上記金額のうち、ネットワークへの寄付金 合計 560,814円
加盟団体への寄付金 合計 1,407,994円

(3) ファンドレイジング担当者の配置

ネットワークの財政基盤構築のために1名のファンドレイザーを配置し、関西圏で寄付型自販機の設置の促進やホンデリング活動の推進等のファンドレイジング活動を展開した。

(4) マネジメント・アドバイザーの派遣

センターの人材育成を目的として1名のマネジメント・アドバイザーをセンターに派遣し、調査、分析、助言・提言を実施した。

派遣したセンターは次のとおりである。

岡山・三重・山口・和歌山

(5) 被害者給付及び被害者等カウンセリング支援事業

① 被害者給付事業(緊急支援金)

犯罪被害者等を被害直後の早期において緊急的に支援する等のために緊急支援金を給付した。

- ・申請件数：40件(人)
- ・支給金額合計：2,130,000円

② 被害者等カウンセリング支援事業

犯罪被害者等が受けるカウンセリングの費用を各支援センターを通してカウンセリング実施先へ支払い、被害者等の負担を軽減した。

- ・申請件数：2件(人)
- ・支援金額合計：50,000円

(6) 被害者支援募金活動

ネットワークと加盟団体の財政基盤・組織基盤の強化と犯罪被害者を取り巻く現状や被害者支援活動に対する理解を広く国民に深めていくための広報啓発活動として、被害者支援のための犯罪被害者週間を中心とした全国一斉募金活動の取り組みをこれまでどおり実施していくこととして、街頭で配付する啓発グッズ(ウェットティッシュ)40,000個作成し、希望センターに36,850個配布した。

(7) 表彰

9月30日「全国犯罪被害者支援フォーラム2016」において、支援活動に尽力した支援活動員・職員及び支援団体を称揚するとともに、支援活動に支援・協力いただいた団体・個人に感謝状を贈呈した。

<表彰者>

1 犯罪被害者支援功労者表彰

○犯罪被害者支援特別栄誉章

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

森田 和代

○犯罪被害者支援栄誉章

公益社団法人広島被害者支援センター

田邊 美枝

公益社団法人秋田被害者支援センター

齋藤 律子

2 犯罪被害者支援功労団体表彰

公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター

公益社団法人ひょうご被害者支援センター

公益社団法人くまもと被害者支援センター

3 犯罪被害者支援功労職員表彰

公益社団法人いばらき被害者支援センター

中村 進

公益社団法人被害者支援都民センター

外山美砂子

4 感謝状

茨城県水戸市

石渡 勇

東京都足立区

株式会社昇司不動産

(8) 犯罪被害者団体との連携

犯罪被害者団体と連携して「犯罪被害者週間全国大会2016」の準備に協力した。

犯罪被害者週間全国大会2016

11月26日(土)晴海グランドホテル(東京都中央区晴海3-8-1)において、犯罪被害者団体19団体で構成する「犯罪被害者団体ネットワーク」(愛称「ハートバンド」)が主催し、ネットワーク等が後援する全国大会である。

主催：犯罪被害者団体ネットワーク(愛称「ハートバンド」)

協賛：公益財団法人犯罪被害救援基金

後援：内閣府/警察庁/国土交通省/全国被害者支援ネットワーク

【情報の交換に関する事業】

(1) ネットワークニュース発行

ネットワーク事業活動の発信、ネットワークと加盟団体間及び加盟団体間の情報共有を目的として、平成24年3月より発行している。

本年度も引き続き1か月に1回の発信をして、4月から10月までの間に第50号から第56号を発行した。加盟団体の活動を紹介する寄稿は毎号1団体掲載しており、ファンディングや広報活動、支援活動について紹介した。

「全国の支援員さんから～わたしの支援活動～」のコーナーでは、全国の支援員から、支援にあたる心構えや工夫等が寄せられた。

ネットワークからの情報発信として、内閣府・警察庁等行政の動きや人事異動等支援を巡る動向、研修・

イベント、各種委員会等の活動を紹介し、情報発信と情報共有に努めた。

【教育及び訓練に関する事業】

(1) 秋期全国研修会

ネットワークが主管・主催する全国統一的な研修会である。
 平成20年度より全体会及び一部の講義を公開しており、平成28年も同様に行政関係者、警察関係者、法テラス等の出席者に対して全体会及び一部の分科会を公開した。
 日程：平成28年10月1日（土）・2日（日）
 会場：機械振興会館（東京都港区芝公園3-5-8）
 参加：直接支援員、相談員、行政・警察・法テラス関係者等320名
 内容：パネルディスカッション等の全体会、講義形式による研修

10/1 午前 (145分)	全体会 基調講演「多様な被害者に対する支援」～第3期3年計画との関連～ パネルディスカッション「多様な被害者に対する支援」～人材育成・他機関との連携～
10/1 分科会 (210分)	公開講義2コマ ・関係機関との連携Ⅰ～社会資源の活用～ ・関係機関との連携Ⅱ～心理支援～ 非公開講義5コマ ・ロールプレイ～直接的支援～ ・ロールプレイ～電話相談～ ・事例検討会への参加 ・相談・支援における記録の書き方・記録管理 ・ワンストップセンターにおける電話相談の実際 ～性被害者への緊急対応～
10/2 分科会 (100分)	公開講義7コマ ・犯罪被害者支援への福祉的知識の活用 ・検察庁からみた刑事手続における民間支援団体との連携 ・被害者支援の歴史と倫理 ・支援者のメンタルヘルス ・性被害への支援 ・民事手続の視点から見た被害者支援 ・精神疾患等についての基礎知識
10/2 全体会 (50分)	NNVS 認定コーディネーター認定式 総括

(2) 質の向上研修

全ブロック統一プログラムにより、全国6ブロック毎に均一な内容の1泊2日の研修の上半期を実施し、下半期については、企画準備した。
 また、階層別（直接支援員／犯罪被害相談員）の講義の実施や、参加者間の情報交換等により、支援能力の質的向上を図るという初期の目的を達成した。
 平成28年度から始まった第3期3年計画に基づいて作成した新しい統一プログラムにより実施した。

上半期 実施状況

ブロック	開催センター	日程	参加者数
北海道・東北	ふくしま	平成28年6月30日・7月1日	25
関東・甲信越	都民	平成28年7月30日・7月31日	17
東海・北陸	石川	平成28年7月23日・24日	20
近畿	ひょうご	平成28年7月16日・17日	24
中国・四国	こうち	平成28年8月27日・28日	39
九州・沖縄	大分	平成28年7月9日・10日	17

(3) 課題研修

犯罪被害者支援の具体的事例検討、相談経験交流を通じて、支援員・相談員の均質な質の向上を図ることを目的に、大阪センターで開催した。

実施状況： 全5回のうち4回実施

実施期間： 第1回 6/13 ～ 6/15
 第2回 7/4 ～ 7/6
 第3回 9/5 ～ 9/7
 第4回 10/17 ～ 10/19

参加者数： 第1回3名、第2回2名、第3回3名、第4回3名

実施内容： チェックシートに基づく個人の課題検討、直接支援の支援計画、ロールプレイ、性犯罪被害者への支援技術習得、直接支援に基づく事例検討等

※ 都民センター及びみやぎセンターにおいても同様の目的で研修が実施されている。

(4) 広域・緊急支援チームの運用

広域・緊急的事案に対応するため、支援を要する加盟団体への理事、コーディネーター等チーム員の派遣をするもので、チームの組織・体制の強化を図った。

① 広域・緊急支援チーム会議の開催

開催日：第1回6月17日(金)

内容：講義「池田小学校児童殺傷事件でのメンタルサポートチームの対応」

講師 岩切昌宏 (大阪教育大学 学校危機メンタルサポートセンター准教授、精神科医、大阪被害者支援アドボカシーセンター理事)

その他 メンタルサポートセンターの案内やディスカッション等

(5) NNVS認定コーディネーターの育成と認定

① 受講者管理システムの導入

犯罪被害相談員等の研修等受講履歴の管理システムを導入にあたって、センターが実施している研修等について名称・対象者・内容・時期・時間数等を把握するための事前調査を10月に実施した。

② NNVS認定コーディネーターの認定

NNVS認定コーディネーターに関する規程（NNVS認定コーディネーター規程）に基づき本年5月にNNVS認定コーディネーターの募集を開始した。

8月下旬に資格申請要件審査を行い、資格申請要件審査を通過した3名について9月3日に小論文と面接による考査を実施し、NNVS認定コーディネーターに認定され、9月9日開催の理事会の承認を得て10月2日の秋期全国研修会全体会で認定証が授与された。

(6) NNVS認定コーディネーターの配置

① NNVS認定コーディネーター会議の開催

実施回	実施日	内 容
第1回	5/16	第3期3年計画人材育成について 支援活動会議（情報交換会）について
第2回	7/1	支援活動会議（情報交換会）について

② 質の向上研修における助言・指導

ブロック担当NNVS認定コーディネーターが、開催センターに対し質の向上研修のプログラム作成に関して助言・指導を実施した。

③ 支援センター開催の養成講座・継続研修への講師派遣

平成27年度に引き続き、加盟団体で実施する養成講座、継続研修の講師としてNNVS認定コーディネーターを12センターに派遣した。

	センター名	講師	派遣日	内容
1	島根被害者サポートセンター	遠藤えりな	5月21日	支援センターにおける電話・面接相談及び付添い等直接的支援のあり方
2	沖縄被害者支援ゆいセンター	遠藤和子	10月20日	電話相談・面接相談の実際（ロールプレイ）
3	石川被害者サポートセンター	中曽根えり子	8月20日	性犯罪被害者等支援の実際
4	被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS	遠藤和子	9月1日	被害者への支援
5	とやま被害者支援センター	藤田きよ子	10月18日	リスニング技術「電話・面接相談の実際」
6	あおもり被害者支援センター	林貴子	6月15日	現場に即した直接的支援、ロールプレイなど
7	なら犯罪被害者支援センター	森田ひろみ	8月19日	支援活動員の継続研修
8	福岡犯罪被害者支援センター	楠本節子	5月25日	警察情報提供事案への対応（事例検討）

9	ふくしま被害者支援センター	藤田きよ子	7月26日	事例検討会への参加（目標・参加方法・守秘義務・倫理）
10	長野犯罪被害者支援センター	楠本節子	8月26日	相談を受けることの再確認、電話相談から面接につなげるまでの疑似体験
11	かごしま犯罪被害者支援センター	高橋久代	9月8日	犯罪被害者等のニーズに応えるための支援について
12	いわて被害者支援センター	藤田きよ子	8月24日	電話相談から始まる支援活動の留意事項

(7) 春期全国研修会

センターのコーディネーターの育成のための研修であり、全国被害者支援ネットワークが認定するNNVS認定コーディネーターの資格要件を修得できる研修である。前期研修を2日間、次のレベルにあたる後期研修を3日間開催する企画準備を行った。

(8) 自助グループ研修

警察庁の交通事故被害者サポート事業。被害者等の自助グループのあり方等についての講義、被害者等の回復のための自助グループを支援し、被害者支援の充実を図ることを目的とする自助グループ・運営会議の事務局として協力した。

日程：平成28年11月30日（水）

場所：機械振興会館

【調査及び研究に関する事業】

(1) 支援活動の実態調査

各加盟団体における平成27年度の相談受理状況についての調査を5月に実施した。

(2) 組織体制・予算等の調査

各加盟団体における平成27年度決算及び平成28年度予算、平成28年4月時点での組織体制についての調査を6月に行った。

(3) 国際化への取り組み

日本における犯罪被害者支援の充実と質の向上のため、諸外国の犯罪被害者支援機関の調査研究を行うもので、平成27年度の海外訪問派遣チームがイギリス、ドイツを視察した調査の報告書を取りまとめた。

【広報及び啓発に関する事業】

(1) 全国犯罪被害者支援フォーラム2016の開催

平成8年の第1回開催以降本年で通算21回目、平成28年度も日本被害者学会、公益財団法人犯罪被害者支援基金、警察庁との4者による共同開催により実施。本年は、テーマを「犯罪被害者支援の展望～第3次犯罪被害者等基本計画を中心にして～」として、第1部では表彰式および被害者による講演「心（むすめ）が教えてくれた大切なこと。～支援によって生かされた私たち家族～」を、第2部ではパネルディスカッション「これからの犯罪被害者支援」を行った。

来場者数は、439名だった。

日時：9月30日（金）13:00～17:10

会場：イイノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング）

(2) アニュアルレポート等の作成

組織、事業の透明化を図り、もって全国被害者支援ネットワークの活動を広報すること、また賛助会員や寄付、協力企業の獲得を狙って2015年版「アニュアルレポート」（活動報告書）を作成した。制作4年目となる2015年度版は、支援センターの抱えている課題をテーマに現場レベルの対談を特集記事とし、ネットワークの第3期3年計画等を紹介した。4,000部作成し、8月30日に発行した。「全国犯罪被害者支援フォーラム2016」で配布したほか、加盟団体・各都道府県警察本部・都道府県庁に発送した。

(3) 被害者支援ニュースの発行

第20号を2,000部作成し、7月21日に発行した。

配付先（約 1,800 か所）：

加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、政令指定都市、検察庁、保護観察所、更生保護委員会、弁護士会、日本司法支援センター、地方裁判所および支部、矯正管区・施設・少年鑑別所・少年院、地方法務局、精神保健福祉センター、臨床心理士会、社会福祉士会、財団法人交通事故紛争処理センター、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）、暴力追放運動推進センター、警察庁記者クラブ、司法記者クラブ、個別関連マスコミ、被害者団体、賛助会員等

(4) 「被害者の声」作成

犯罪被害者や遺族・家族が、自身の被害体験について、加盟団体から受けた支援を中心に綴った手記集「被害者の声 第10集」を3,000部作成し、9月26日に発行した。関連団体や関係者に配付したほか、9月30日開催の全国犯罪被害者支援フォーラム2016で配付した。第10集では、12名の被害者の方の手記を掲載。

配付先：加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、日本司法支援センター、内閣府、警察庁、法務省、最高裁判所、日本財団、(公財)犯罪被害者支援基金、(公財)日工組社会安全研究財団、(一財)ひまわり基金、(一社)日本損害保険協会、他関係者

(5) 犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や援助職（医師、教師、看護師、心理士等）をめざす人材に対して、被害者支援に関する知識を涵養する目的で、4月から10月までの間に、以下7大学・大学院に在籍する大学生・大学院生291名を対象に、被害者支援に関する講義を実施した。

ア. 名古屋大学法科大学院 参加者46名：受入担当 宮木康博教授

開催日時	5月2日(月)	14:45-16:15
講義	被害者の声	永谷博司(被害者遺族)

イ. 東京学芸大学 参加者140名：受入担当 宿谷晃弘准教授

開催日時	6月6日(月)	10:30-12:00
講義	被害者の声	佐藤咲子(被害者遺族)

ウ. 東京学芸大学大学院 参加者3名：受入担当 宿谷晃弘准教授

開催日時	6月6日(月)	13:00-14:30
講義	被害者の声	佐藤咲子(被害者遺族)

エ. 桐蔭横浜大学 参加者53名：受入担当 河合幹雄教授

開催日時	6月23日(木)	13:00-14:30
講義	被害者の声	鴻巣たか子(被害者遺族)

オ. 早稲田大学法科大学院 参加者20名：受入担当 加藤伸宏講師

開催日時	7月2日(土)	10:40-12:10
講義	被害者の声	村井玲子(被害者遺族)

カ. 明治大学法科大学院 参加者20名：受入担当 上野正雄教授

開催日時	7月13日(水)	13:00-14:30
講義	被害者の声	永谷博司(被害者遺族)

キ. 金沢大学法科大学院 参加者3名：受入担当 川上賢正講師(弁護士)

開催日時	10月18日(火)	13:00-14:30
講義	被害者の声	佐藤清志(被害者遺族)
	犯罪被害者支援	川上賢正(弁護士)

ク. 早稲田大学法科大学院 参加者6名：受入担当 染田恵講師

開催日時	10月22日(土)	9:00-10:30
講義	犯罪被害者支援の実務	齋藤梓(臨床心理士)

(6) 犯罪被害者支援キャンペーン

公益社団法人ACジャパンが実施する「平成29年度支援キャンペーン」に7月に申請、9月に支援団体に決定した。

11月に覚書を交わし、広告制作を実施し、平成29年7月からテレビ等の広告による啓発活動が開始する予定である。

(7) 被害者支援に関するテキスト発行

被害者支援活動の理解と啓発を図るため、被害者支援に関する警察関係者向けのテキストの制作発行を検討した。

(8) メディア・マスコミ対応

記事検索システムによる地方紙等の被害者支援に関する情報を収集するとともに、マスコミからの問い合わせに個別に対応して情報提供した。

【その他】

(1) 10年ビジョン

ネットワークの今後の10年の長期計画として、「全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」の実現を目指して、被害者支援活動及び広報活動・組織活動等の解決すべき課題をピックアップし、今後の進むべき方向性を示している。

9月9日の理事会において承認された。

(2) 犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理綱領

平成15年に制定された「犯罪被害者への支援活動を行う者の倫理綱領」を見直し、被害者支援を取り巻く環境の大きな変化に対応するために公益社団法人の認定が得られた場合に定める新綱領「犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理綱領」を検討した。

(3) 犯罪被害者等電話サポートセンター（仮称）検討委員会

犯罪被害者等電話サポートセンター（仮称）を平成30年度に開設することになり、8月9日に検討委員会を開催した。設置場所、事務所の条件、開設日時、実施体制等について協議した。

〔メンバー〕 顧問 平井紀夫理事長
委員長 熊谷明彦理事
委員 岡野政義理事（広島被害者支援センター専務理事）
森屋勝彦（埼玉犯罪被害者援助センター事務局長）
池田雅一良（千葉犯罪被害者支援センター事務局長）
渋谷義彦（被害者支援都民センター専務理事兼事務局長）
長島豪（神奈川被害者支援センター専務理事兼事務局長）
森田ひろみ（NNVS認定コーディネーター）
秋葉勝専務理事

(4) ネットワークのロゴ・シンボルマーク

ネットワークのロゴは、平成15年に制定されて以来、若干の修正をしながら使い続けてきた。しかしながら、社会状況の変化やACジャパンの支援キャンペーンの対象団体として全国的な広報啓発を展開することとなり、被害者支援が世界の人々に共感を持って受け止められるように第2ロゴを発出することを検討した。

(5) 解散と事業譲渡

一般社団法人全国被害者支援ネットワークの公益認定申請を7月15日に行い、11月1日に公益認定を受けることとなった。

これに伴い、特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークは11月1日に解散し、同日付をもって全事業を公益社団法人全国被害者支援ネットワークに譲渡した。

【各種会議】

総会	5月27日
理事会	5月26日、5月27日(臨時)、9月9日
三役会議	5月16日、7月1日、9月8日

広報組織委員会	5月26日、9月8日
支援活動検討委員会	5月16日、7月1日、9月9日